

事業者の皆さまへ

鎌倉市からのお知らせ

令和6年(2024年)10月1日から 一般廃棄物の処理手数料を改定します

鎌倉市では、事業系ごみの減量及びリサイクルを推進し、受益者負担の適正化を図るため、令和6年(2024年)10月1日から事業系一般廃棄物処理手数料を従来の10kgにつき250円から10kgにつき400円に改定いたします。

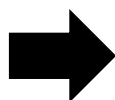
許可業者に処理を委託されている場合は現在の御契約内容に変更が生じる可能性がありますので、いま一度許可業者に御確認をお願いいたします。

皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

現行

令和6年(2024年)9月30日まで

一般廃棄物
10kgにつき250円



改定後

令和6年(2024年)10月1日から

一般廃棄物
10kgにつき400円



お問い合わせ：鎌倉市ごみ減量対策課 (0467) 84-8706・61-3396

ホームページ：<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gomi/zigyō.html>